

## 福岡・ヘボノ木遺跡



(久留米)

1 所在地 福岡県久留米市東合川町  
2 調査期間 第五二次調査 一九九三年(平5)一月~三月  
3 発掘機関 久留米市教育委員会  
4 調査担当者 櫻井康治・水原道範  
5 遺跡の種類 官衙跡・寺院跡か  
6 遺跡の年代 七世紀~一〇世紀  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

ヘボノ木遺跡は、九州縦貫道久留米インターの南西約1km、水繩山地の西端に位置する高良山から北方の筑後川方面へ派生する低位

台地上、標高一三m付近に展開する遺跡である。このあたりは旧筑後国御井郡に属し、筑後国府跡も同じ台

地の西部に所在している。

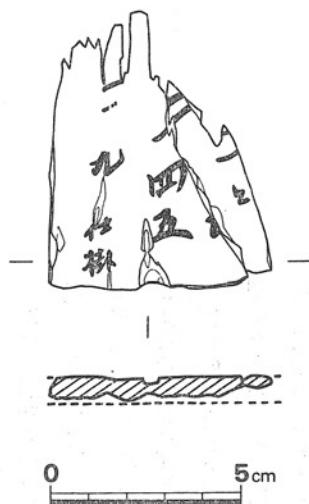
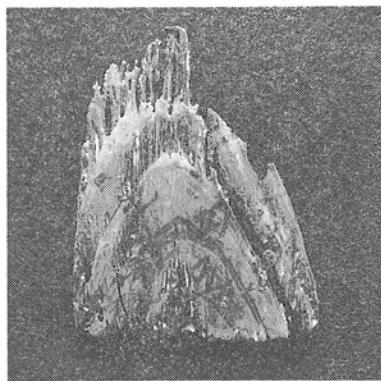
調査は、久留米市東部地区区画整理事業に伴う事前調査として、久留米市教育委員会が一九七八年度に開

始したものである。それ以降、区画整理事業の終了後も開発に伴う事前の調査として継続され、一九九三年度までに五四地点、約二万m<sup>2</sup>を調査している。

調査の結果、遺跡の主要な範囲は東西約三〇〇m、南北約六〇〇mと推定され、八世紀後半~九世紀初頭頃を中心とする遺構群が検出されている。遺跡の北東部には「ヨ」の字型配置をとる掘立柱建物群を中心とする遺構群、中央部には大規模な掘立柱建物と回廊状遺構を中心とした遺構群があり、出土遺物などをあわせて考えると、官衙もしくは寺院と推定される。また、遺跡の西と南では大規模な道路状遺構が検出され、遺跡の南西部を分岐点として、前者は大宰府と筑後国府を結ぶ駅路、後者は東方の山本・竹野・生葉郡方面へ延びる伝馬道と想定される。

遺物は、現在までに整理用コンテナに七五〇箱分が出土している。内容的には土師器・須恵器・瓦類が大半を占めるが、特殊な遺物として、円面硯・杯蓋転用硯、石帶(巡方)、三鈷杵置台・香炉・火舎など雜部密教系の法具と見られる土師器がある。

墨書・刻書土器は、判読不能のものを含めて現在までに六三点が出土しているが、「寺」と記されたものが最も多く、墨書・刻書合わせて三八点が出土している。他に「曹司」と記された墨書土器、「三井」「三原」「大城」など近隣の郡名・地名が記された刻書土器、「田根麻呂」と記された墨書土器なども各一点出土している。



文字は樹種不明の板目材に、右上がりの字体で三行にわたって記されており、右側と中央の二行に比べて、左側の行に記された文字は一回り小さい。欠損・腐朽により判読不能な部分が多く、全体の意味は判然としない。

この木簡は共伴遺物から一〇世紀後半のものと考えられる。これ

木簡は調査区の北端部において検出された小規模な土坑から出土した。

### 8 木簡の釈文・内容

(1)

□	〔三カ〕	□	□
□	四	五	
□	九	□	□
			掛

(74) × (59) × (6) 081

は南西約五〇〇mにある筑後国府の第三期政府の時期にあたるが、ヘボノ木遺跡の官衙、もしくは寺院と想定されている遺構群は既に九世紀初頭の段階で廃絶しており、今回出土した木簡の時期には前述の道路状遺構が存在するほか、土坑・土壙墓・溝などが検出されているのみで、その当時の状況の詳細は不明である。

ともあれ、この木簡は久留米市内では初の出土例であり、旧筑後国の範囲内においても、小郡市井上薬師堂遺跡において私出舉に関する記録とみられる木簡や習書木簡など六点が出土した例があるのみで『木簡研究』七、本例はそれに次ぐものである。

### 9 関係文献

久留米市教育委員会『ヘボノ木遺跡平成五年度発掘調査概要』  
(一九九四年)  
(水原道範)